

行政視察報告書

令和 5年 3月 26日

長浜市議会議長 松本 長治 様

長浜市議会議員

千田 貞之



私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 恵風会 行政視察
2. 視察期間 令和5年2月7日(火)～2月8日(水)
3. 視察場所及び目的
 - ①茨城県 桜川市 「公立病院の再編について」
 - ②東京都中央区日本橋 「東京長浜観音堂」
 - ③ 東京都千代田区 「内閣官房こども家庭庁設立準備室」
 - ・こども家庭庁の概要
 - ・我が国の少子化の現状及び対策
 - ・ヤングケアラー支援の現況・いじめ防止対策、不登校児童生徒支援

4. 調査内容感想等

・視察の目的

- ①長浜市の病院再編について、他市の成功例を参考にするため研修を行った
- ②東京長浜観音堂の現状把握のため視察をした
- ③子どもを取り巻く現状を知り、問題解決の参考にするため研修を行った

・視察の内容

- ① 茨城県において作成された地域医療再生計画に基づき筑西市、桜川市は医療機関、医療機能の再編統合を行い筑西、桜川地域において二次救急医療までを完結できる医療体制づくりを目指された。協議の結果、筑西市民病院、県西総合病院の公立2病院に医療法人の隆仁会山王病院を加えた3病院を再編統合して新中核

病院及び桜川市立病院で地域医療を支えていく事になった。

再編統合が始まったのは2008年大学からの医師引き上げから医師不足、診療体制縮小に始まり、基本構想は平成26年10月から協議がされ、ゴールまで10年を経て医療法人の「隆仁会」を「桜川地域医療センター」として指定管理制でオープンした。

②東京長浜観音堂の視察について

以前の台東区にあった「びわ湖長浜 KANNON HOUSE」も訪れたことがあったが、令和2年10月末で閉館し、その後日本橋に令和3年7月より「東京長浜観音堂」としてオープンされた。位置的に分かりづらく探すのに苦労をしました。

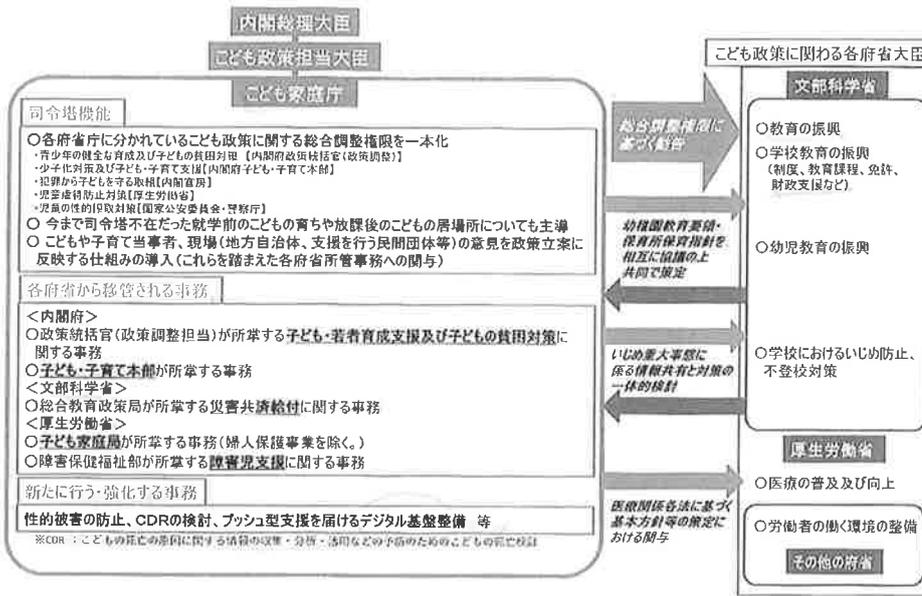
しかし、観音様のおかげで到着し、来館者数は月平均50人ぐらいある。

③国においてこの令和5年4月より「子ども家庭庁」の創設に伴い衆議院会館において「内閣府子ども・子育て本部」、及び「厚生労働省子ども家庭局」に新たな子ども政策について聞き取りをさせていただきました。

まずは「こどもまんなか社会の実現」に向けて長官官房（企画立案・総合調整部門）、こども生育局（仮称）、こども支援局（仮称）の3部門体制で350人体制を確保される。子ども家庭庁と文部科学省が連携して行う。

基本姿勢として、こどもの視点、子育て当事者の視点の反映、地方自治体との連携強化、NPO等民間団体などとの連携。

子ども家庭庁の組織・事務・権限について(イメージ)

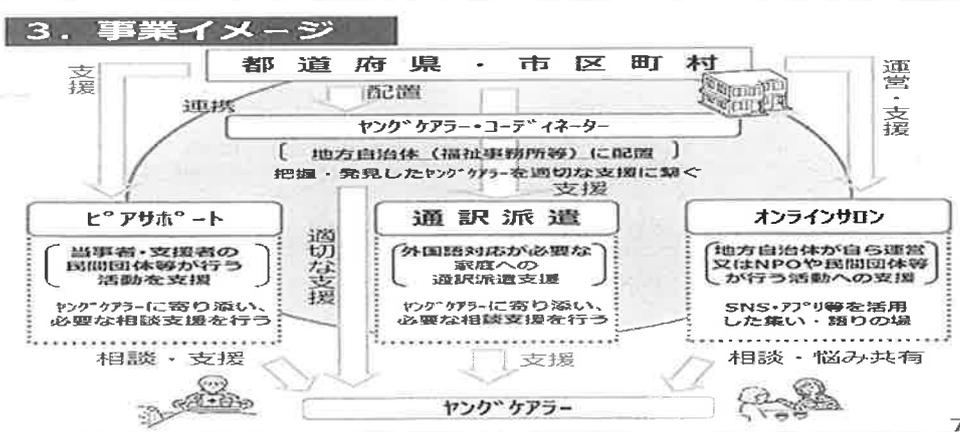


・少子化の現状は、年々減少に拍車がかかり 2021 年の出生数は 81 万人、2022 年は 70 万人代と減少し現在の傾向が続けば 2065 年には人口が 8,808 万人まで減少。

婚姻状況も 2021 年は戦後最小となった。未婚率は高く、出生数は下がり公的な婚活支援が必要になっている。

地域少子化対策重点推進交付金、結婚新生活支援事業などの活用

・ヤングケアラー支援



・いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議の開催があり、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査結果においてもいじめの重大事態件数が700件を超える等子どもまんなか社会の実現に向けて憂慮すべき状況にある。又、令和3年度、児童虐待も児童相談所で対応した件数も207,660件と過去最多。

地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進

令和5年度当初予算（案）：213百万円

1. 施策の目的

○ いじめを政府全体の課題として捉え直し、こども家庭庁、文部科学省など関係府省の連携の下、こども家庭庁が学校外からのアプローチによるいじめ防止対策に取り組むことで、学校におけるアプローチ等と相まって、いじめの長期化・重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進。

2. 施策の内容

【(1) 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証(197百万円)】

学校外からのアプローチによるいじめ防止対策の推進に向け、①～②の取組を一体的に実施。

①実証地域（自治体の首長部局）での開発・実証
自治体の首長部局において、専門家の活用等により、学校における対応のほか、いじめの相談から解決まで取り組む手法等の開発・実証を②と連携して行う。

（開発・実証のイメージ）

- ・相談対応のみならず、首長部局がいじめ解消まで関与する取組であること
- ・関係部局・関係機関との連携体制を構築していること
- ・②と連携し、取組効果が検証可能な形で進めること
- ・ICTの活用など、円滑な相談がしやすい体制を構築していること
- ※一般民間事業者を活用することも可

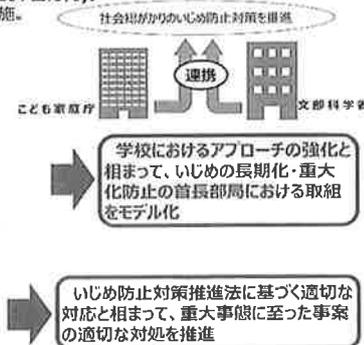
②実証地域への専門的助言や効果検証及び研修コンテンツの作成

各実証地域における①の取組への専門的助言や効果検証の伴走支援、汎用モデル化及び首長部局の担当者向けの研修コンテンツを作成

【(2) いじめ調査アドバイザーの任命・活用(3.5百万円)】

- ・重大事態調査を立ち上げる自治体に対し、第三者性確保等に関して、学識経験者等の専門家が助言
- ・再調査事例の分析等を通じた重大事態調査の運用改善等

【その他】いじめ防止に係る広報・啓発 など



3. 実施主体・委託先等

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| (1) ①実証地域（首長部局）での開発・実証 | 【委託先】 都道府県、市区町村（箇所数：8自治体程度） |
| ②実証地域への専門的助言や効果検証及び研修コンテンツの作成 | 【委託先】 民間団体等（1団体） |
| (2) いじめ調査アドバイザーの任命・活用 | 【実施主体等】 国が非常勤職員として任命 |

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

今回の研修により得た情報をもとに、執行部側の意見聴取や、市民向けの情報発信等様々な機会を捉えて意見を共有して、それぞれの委員会での意見集約をしたい。

地域医療再編対策、少子化、こども子育て支援は身近な問題であり、先駆的に活動をされて成功事例を検証し本市の体制につなげられれば良い。

又、子ども家庭庁においては、国の方針は定められているが、具体的な政策は今後6月の補正予算骨太の方針により作成される予定で進められている。

本市では、国の政策を先取りしていち早い情報をもとに、国の予算をとれるようにして、先駆的な施策により市民の寄り添いたい。